

○「令和4年度茨城県銘柄産地指定証交付式」を開催しました

「なめがたしおさい農業協同組合 なめがた地域センター春菊部会連絡会(しゅんぎく)」「なめがたしおさい農業協同組合 なめがた地域センターエシャレット部会連絡会(エシャレット)」「なめがたしおさい農業協同組合 なめがた地域センターみず菜部会(みず菜)」「行方市わさび菜部(わさび菜)」が県青果物銘柄産地に再指定され、令和4年9月22日(木)に県銚田合同庁舎大会議室にて指定証の交付式を行いました。

茨城県では、高品質で信頼性・安全性が市場で高く評価され、多様化する消費者や実需者ニーズに対応できる青果物の産地を「茨城県青果物銘柄産地」に指定しています。

現在、県内で60産地(31品目)を指定しており、このうち鹿行地域は、約半数の28産地(18品目)を占める一大青果物産地となっております。

「春菊部会連絡会」は、広域産地として280名近い生産者が栽培しており、優良品種の導入にも積極的に取り組んでいます。

「エシャレット部会連絡会」は、全国一の生産を誇る中心産地です。品質にもこだわるとともに、全国で唯一、手間のかかる鬚(まげ)つきの形態で出荷するなど、「日本一の産地」と高く評価されています。

「みず菜部会」は、全国一の生産を誇る本県の中心産地です。全量をハウスで栽培し、若採りをするこ
とで、「柔らかく、えぐみの少ない品質」を追求し、厳しい規格選別にも取り組んでいます。

「行方市わさび菜部会」は、周年栽培により年間を通じて安定出荷のできる国内唯一の「なくてはならない」産地です。「消費者へ新たな野菜としての提案が期待できる有望な品目」として市場から評価されています。

産地代表からは、「指定産地としての自覚を持ち、消費者ニーズに対応していきたい」「消費者に選ばれる産地したい」と心強い抱負をいただきました。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用、手指消毒、体温測定を行ったうえで実施しました。

